
令和4年 第3回（定例）日出町議会議録（第4日）

令和4年9月28日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和4年9月28日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加1の追加日程第1 議案第43号 工事請負契約の締結について

追加1の追加日程第2 発委第6号 地方財政の充実・強化に関する意見書

追加1の追加日程第3 発委第7号 「県内一周大分合同駅伝競走大会」が継続して開催できるよう大分県の支援を求める意見書

追加1の追加日程第4 発議第5号 必要とする人に生理用品の無償提供を求める意見書

追加議案に対する提案理由の説明並びに趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加2の追加日程第1 同意第5号 日出町教育委員会教育長の任命について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加1の追加日程第1 議案第43号 工事請負契約の締結について

追加1の追加日程第2 発委第6号 地方財政の充実・強化に関する意見書

追加1の追加日程第3 発委第7号 「県内一周大分合同駅伝競走大会」が継続して開催できるよう大分県の支援を求める意見書

追加1の追加日程第4 発議第5号 必要とする人に生理用品の無償提供を求める意見書

追加議案に対する提案理由の説明並びに趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加2の追加日程第1 同意第5号 日出町教育委員会教育長の任命について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	多田	利浩君	2番	阿部	峰子君
3番	河野	美華君	4番	岡山	栄蔵君
5番	豊岡	健太君	6番	安部	徹也君
7番	衛藤	清隆君	8番	阿部	真二君
9番	上野	満君	10番	金元	正生君
11番	川西	求一君	12番	岩尾	幸六君
13番	池田	淳子君	14番	森	昭人君
15番	熊谷	健作君	16番	工藤	健次君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	一丸 淳司君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	帶刀 志朗君	財政課長	白水 順一君
政策企画課長	梶原 新三君	まちづくり推進課長	藤本 周司君
税務課長	河野 英樹君	住民生活課長	伊豆田政克君
介護福祉課長	山口 佳子君	子育て支援課長	安田 恵君
健康増進課長	木付 達朗君	農林水産課長	河野 一利君
都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	阿南 次郎君
教育委員会教育給食センター長	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	稗田 健治君
社会教育課長兼町立図書館長	後藤 良彦君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	工藤 明美君	農業委員会事務局長	宇都宮 博君
総務課課長補佐	赤野 公彦君	財政課課長補佐	間部 大君

午前9時56分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、27日間にわたり慎重に御審議をいただき、また、議会運営にも格段の御協力を賜り本日最終日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（工藤 健次君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会並びに特別委員会に付託された議案、請願、陳情並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○総務産業常任委員長（池田 淳子君） 総務産業常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、執行部より町長、副町長、所管の課長の出席を求め、9月16日に委員会を開催いたしました。当委員会に付託されました議案2件、請願1件、陳情1件につきまして、審査の結果を報告いたします。

まず、議案第41号日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

令和4年10月1日施行の地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、日出町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正し、常勤職員、非常勤職員が育児休業等を取得しやすい環境を整備するものです。現行は原則1回まで取得可能としていたものを、常勤職員は子の3歳の誕生日の前日まで、非常勤職員は原則、子の1歳の誕生日の前日まで原則2回まで取得可能とするものです。ただし、非常勤職員については、勤務日数の条件は現行のままでですが、子が1歳6か月になる日まで任期があることとします。

また、産後パパ育休の改正は、常勤職員と非常勤職員とも、子の出生後8週間以内に現行1回まで取得可能としていましたが、2回まで取得可能とするものです。ただし、非常勤職員については取得要件が一部変更となりました。勤務日数の要件は現行のままでですが、子の出生日から57日目より6か月を経過する日までに任期が満了することが明らかでない必要があります。さらに、非常勤職員の子の1歳以降の育児休業は、夫婦交代での取得など柔軟な取得が可能となります。

慎重審議の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第42号日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについてです。

令和5年3月31日で、豊岡郵便局、大神郵便局、日出藤原郵便局、川崎郵便局での事務の取扱いを取り消すものです。

令和5年に証明書コンビニ交付サービスが開始されることから、郵便局での取扱時間や利用件数、大幅な経費の増加、職員の負担軽減を考慮し、取消しをすることとします。

慎重審議の結果、全会一致で可決です。

次に、請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願と、陳情第3号水田・畑作に堆肥支援措置を求める陳情につきましては、全会一致で採択であります。

以上が、今期定例会におきまして、総務産業常任委員会に付託されました審議等の審査結果の

報告であります。議員皆様の御賛同をよろしくお願ひいたします。

続きまして、所管各課より報告を受けましたので御報告いたします。

まず、総務課からは、議案第41号についての説明の後、令和4年11月1日付の職員採用について、試験の結果、事務職3名と土木職1名に合格通知を発送しており、今後は就労意思の確認を行う旨の報告がありました。

また、令和4年秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日まで実施されること、そして、令和4年度明るい選挙啓発ポスター・コンクール作品展示会についての報告がありました。

次に、財政課からは、令和5年度新規拡充事業について説明がありました。9月9日時点で新規事業29、拡充事業19、合計48事業が提出されています。9月末に各課にヒアリングを行う予定で、最終的には総合計画に基づく事業であるかどうかを政策企画課と確認し、決定していくとのことでした。

委員から、新規事業は国の事業に乗っかつただけのものではなく職員から積極的に出た意見なのかとの質問があり、課長からは、職員の方からいろんな意見が出ているとの回答がありました。

続いて、地方創生臨時交付金の増額強化について説明がありました。委員会当日には交付金額等は、まだ決定していませんでしたが、その後の全員協議会において交付金額は8,100万円程度との説明がありました。今回は対象事業が絞られており、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業としています。

次に、政策企画課からは、議案第42号についての説明のほか行政評価と業務最適化計画、DX推進計画についての報告がありました。現在、行政評価を進めており、事務事業評価シート等の作成を担当課が行い、その後、二次評価にヒアリングを行いますが、ヒアリングに関しては、総合計画の目標達成に寄与しており、「住むことに喜びを感じるまち」の実現に向けて考えられた事業であるか、町民ニーズに適合しているかなどを目的に実施するそうです。

業務最適化計画、DX推進計画については、支援事業者と連携して個別業務の改善方法を具体化し、122事業中57業務については、会計年度任用職員への業務移管が可能であるとのことです。また、AI、RPAの活用を促進し、令和4年度中に20業務の導入を目指します。

次に、まちづくり推進課からは、第3弾ひじまちKIRARIプレミアム商品券の販売の詳細についての報告に続き、デマンド交通についての報告がありました。

デマンド交通については、現在までの協議内容の進捗状況、運行仕様案、デマンド交通を導入するに当たり、路線バスの廃止する路線と維持する路線について、あくまでも案としての説明でした。

委員からは、関係機関の理解が得られるのかとの意見が出されました。理解を得られるよう丁寧に協議を進めていくとのことでした。

税務課からは、令和4年度町税等の調定収入状況についての説明がありました。

次に、農林水産課からは、第56回東部地域畜産共進会の結果についてと、日出町ファーマーズスクールについて報告がありました。

日出町ファーマーズスクールは、就農コーチの下で研修を行い、地域の担い手の確保・育成を図ることを目的としています。品目は、ハウスみかんの認定を受けており、現在ホームページで研修生の募集を行っているとのことです。

次に、都市建設課から、町営青津山住宅の用途廃止に伴う住居移転について報告がありました。青津山住宅は耐用年数を経過していることから、住環境改善のため入居者の方々に住居移転をお願いすることとし、お願いするに当たり、移転に伴う特別措置として17万9千円を上限に移転補償金を支払うこととし、仁王住宅か豊岡住宅へ移転した場合は、移転から5年間家賃を減免するとのことです。

移転に伴う説明会を開催したところ、43世帯中21世帯21名が参加され、出された質問や要望にも丁寧に回答したことです。

委員から、跡地利用について質問がありましたが、青津山だけでなく町営住宅全体の構想として考えていくとのことでした。

上下水道課からは、老朽化配水管更新計画に伴う自然郷地区整備計画と南端地区整備計画について報告がありました。本来、老朽管の布設替え工事は、都市建設課と連携をして道路舗装をやりかえる際に配水管工事も行っていましたが、一旦それを中断し、自然郷地区と南端地区の整備を重点的に行っていくとのことでした。

会計課と監査委員事務局からは、特に問題なく業務が行われている旨の報告がありました。

最後に、農業委員会事務局からは、空き家空き地バンクに付随した農地の別段面積について説明がありました。

以上、今定例会において、総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○福祉文教常任委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。福祉文教常任委員会は、会期日程に従い、全委員出席の下、町長、教育長、担当課長に出席を求め、付託されました議案について詳細な説明を受け、慎重審議いたしました。また、併せて所管各課の事務調査及び現地視察を行いましたので、その結果を御報告させていただきます。

まずははじめに、令和4年第2回定例会において付託され、継続審議とした陳情第1号別府市のムスリム協会の墓地計画に関する陳情でございますが、杵築市山香町下切地区と別府ムスリム協会、日出町の話し合いに進展が見られないことにより、引き続き慎重に継続審査したい旨の発言

が委員よりあり、全会一致で継続審査となりました。

続きまして、請願第4号県内一周大分合同駅伝競走大会が継続して開催できるよう大分県の支援を求める意見書の提出の請願ですが、これは令和4年4月に終了が決定し、64年の歴史に幕を下ろすことになった大分合同県内一周駅伝を、大分県が主体となって各自治体や関係団体との協力を図り、同等規模の大会を新たに創設し、存続していくことを求める意見書を大分県に提出することを乞うものになります。

慎重審議の結果、全会一致で承認です。

以上が、今定例会で福祉文教常任委員会に付託されました陳情請願についての審査結果の御報告となります。

続きまして、所管各課の事務調査について御報告いたします。

まずは、住民生活課からは、議案第42号日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しに関する説明がございました。これまで日出町では、住民票等の交付を郵便局で行ってまいりましたが、令和5年3月末にコンビニ交付サービスを開始することから、利用件数が少なく負担コストの大きい郵便局での住民票等の発行を、令和5年3月31日をもって廃止したい旨の説明がありました。

本件に関して、委員より、どのようにしてコンビニで住民票を発行するのかという質問があり、課長からは、コンビニに設置されている機械でマイナンバーカードを使って発行することになるという回答がありました。

続いて、一般廃棄物処理対策事業の拡充に関する説明がありました。令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されましたが、日出町においても、令和6年4月を目途に、プラスチック使用製品の分別収集及び分別収集物の再利用を図る検討をしている旨の説明がありました。

続いて、介護福祉課からは、日出町の認知症施策についての説明がありました。現在、日出町では、認知症関連の様々な事業を行っていますが、その中でもオレンジカフェに関する説明を頂きました。オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、地域住民、専門職の方が集まってレクリエーションなどを通じて交流を図り、認知症の方や家族を支える地域づくりを促進する取組です。現在は、町内3か所において、毎月、もしくは2か月ごとに開催し、延べ年100人を超える人が参加しているとのことでした。

また、委員から、老人クラブの今後に関する質問もありました。課長からは、今後、社会福祉協議会と協力し、アンケート調査を実施し、結果を踏まえて対応策を検討するという回答がありました。

続きまして、子育て支援課からは、高校生等世帯応援事業に関する説明がありました。新型コ

コロナウイルス感染症の長期化や原油等の原材料価格等の高騰の影響が広く及ぶ中、通学の交通費や学用品等の経済負担が大きい高校生等を養育する世帯を支援するため商品券を支給する旨の説明がありました。支給対象者は、およそ840人で、児童1人につき1万円のひじまちKIRARIプレミアム商品券を支給することです。

委員からは、今回は臨時措置になるが、高校生世代に対する恒常的な支援は検討しているかという質問があり、課長からは、他市町村を調査しながら医療費等を中心に検討していきたいという回答がありました。

続いて、健康増進課からは、「花咲くエールプロジェクト」、新型コロナウイルスワクチンの接種状況のほか、令和4年10月から導入される後期高齢者医療制度2割負担に関する説明がありました。この医療費2割負担に関しては796人が影響を受けますので、早急に周知徹底に努めるということでした。

続いて、教育総務課からは、学校給食センターに設置する太陽熱利用設備工事と小中学校プールの建築年度に関する説明がありました。現在、日出町内の小中学校のプールは50年前後ものが多く、老朽化が大きな問題になっています。

委員からは、日出町内の小中学校の共用のプールを造ってはどうか、民間の施設を利用はどうかという意見がありましたが、課長からは、学校現場の意見を聞きながら今後の方針を決めたい。考え方としては長寿命化を検討していく方向という回答がありました。

続きまして、学校教育課からは、小中学校の学力テストの結果報告がありました。

そのほか、委員から、保護者を交えた避難訓練を実施してはどうかという意見があり、教育長や学校教育課長からは、保護者にとって相当負担になるが、今後、各学校には検討するよう話をしたいという回答がありました。

続いて、社会教育課からは、第75回大分県民スポーツ大会の結果について、第37回生涯スポーツフェスタについて、「東アジア文化都市2022事業」についての説明がありました。

それでは最後に、現地視察の御報告を申し上げます。9月16日の福祉文教常任委員会開催当日に、議長と委員全員参加の下、給食センター長、担当者、都市建設課の担当者を交えて給食センターを視察しました。

まずは、給食センター長及び都市建設課の担当者から、今年度に着工予定の太陽熱利用設備工事に関する説明があり、実際に屋上に上がって機器が設置される場所を確認いたしました。その後は中学生に提供される給食を試食、この日は食育の日ということで、大分県産、日出町産の食材を使ったトリニータ丼や味噌汁、牛乳などを頂きました。今回の現地視察で実際に給食センターの現場を見ることによって、今後、給食行政の改善に役立てていきたいというふうに思っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、福祉文教常任委員会からの御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、予算常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○予算常任委員長（豊岡 健太君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席の下、付託されました議案4件について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第37号令和4年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,624万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億1,962万1千円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金4,606万7千円、繰越金1億7,953万円、地方交付税は5,395万5千円の減額、町債も8,998万7千円の減額とするものです。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金を活用し、農林業者には経営継続緊急支援事業、商工業者には中小企業等エネルギー関連経費助成事業を、それぞれ実施し、合計3,521万2千円を計上、そのほかに経済的負担の大きい高校生を持つ世帯に対し商品券を支給する高校生等世帯支援事業として949万6千円等が上げられ、全会一致で可決です。

次に、議案第38号令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてです。

予算の総額に歳入歳出それぞれ4,137万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億2,515万1千円とするものです。

歳出の主なものは、保険給付費等交付金の過年度返納金を計上した上、予備費で財源調整したもので、歳入においては、前年度決算に伴う繰越金等を計上したものであります。全会一致で可決です。

次に、議案第39号令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてです。

保険事業勘定予算に歳入歳出それぞれ7,586万4千円を追加したもので、主な補正内容は、歳出で国県に対する交付金の返納金等を計上し、歳入で決算に基づく繰越金等を計上した上、最終的に予備費を増額することで財源調整したものです。

また、サービス事業勘定では、歳入歳出予算に33万円を追加したもので、補正内容については、歳出で社会保険料の増額を計上し、一般会計繰入金により財源調整したものです。全会一致で可決です。

最後に、議案第40号令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてです。

歳入歳出予算に126万6千円を追加するものです。

補正の内容につきましては、歳出で、広域連合への納付金を計上し、歳入で、決算に基づく繰越金を計上したものであります。全会一致で可決です。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、決算特別委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○決算特別委員長（岩尾 幸六君） おはようございます。決算特別委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして関係者出席の下、当委員会に付託されました議案3件について審査いたしましたので、その結果を御報告いたします。

まず、認定第1号令和3年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和3年度の一般会計及び特別会計を合わせた歳入決算額は201億1,260万4千円、歳出の決算額は193億3,088万1千円となっており、執行率は、歳入は98.9%、歳出は94.7%となり、いずれの会計も実質収支での赤字は生じていませんでした。

次に、一般会計の決算額は、歳入総額137億7,633万1千円で前年比9%の減、歳出総額は131億6,557万4千円で前年比11.6%の減であります。令和3年度の決算額は、過去最高であった令和2年に次ぐ過去2番目の決算規模となっております。

歳入は、町税が前年度比で12.5%の増、地方交付税は9%の増、地方特別交付金は170%の増加となったものの、特別定額給付金給付事業の影響により国庫支出金が40.5%と大きく減少したため、歳入では前年度比で13億6,865万5千円、9%の減少となりました。

歳出の主なものは、義務的経費については人件費3.7%の増、扶助費30.4%の増、公債費5.3%の増で、全て前年度を上回っており、全体では16.9%の増加となっております。

扶助費の増加の主な要因としては、新型コロナ感染症対策関連事業で、子育て世代への臨時特別給付金や住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業の実施によるものであります。

次に、特別会計についてであります。

令和3年度の歳入の決算額は63億3,627万2千円、歳出額は61億6,530万7千円であります。主なものは、国民健康保険特別会計の歳入額は32億3,779万5千円、歳出額31億8,897万6千円で、実質収支額は4,881万9千円、介護保険特別会計保険事業勘定の歳入は27億2,290万8千円、歳出総額26億202万9千円で、実質収支額は1億2,087万9千円、後期高齢者医療特別会計の歳入額は3億4,525万1千円、歳出額3億4,398万3千円で、実質収支額は126万8千円となり、実質収支の合計は1億7,096万6千円の黒字であります。

以上、認定第1号につきましては、慎重審議の結果、全会一致で認定であります。

続いて、認定第2号令和3年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

令和3年度の水道事業収益額は4億3,948万2,959円で、内訳は給水収益などの営業収益は4億900万4,292円であります。水道事業費の支出額は3億9,544万4,399円で4,403万8,560円の収益を計上できたとのことであります。

次に、資本的収入は1億4,182万7,830円で、内訳の主なものは、企業債の1億4,100万円であります。資本的支出は3億1,285万3,385円で、主な内訳は建設改良費で2億4,430万4,074円で、老朽管の布設替え工事費などであります。

資本的収入は、支出額に対し1億7,102万5,555円の不足が生じましたが、損益勘定留保資金や減債積立金などで補填しております。

認定第2号につきましても、慎重審議の結果、全会一致で認定であります。

続きまして、認定第3号令和3年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

下水道事業収益は5億7,755万7,437円で、主な内訳は、下水道使用料などの営業収益で2億6,256万3,345円であります。下水道事業の収支額は5億8,037万8,479円となり、282万1,042円の損益を計上する結果となりました。

次に、資本的収入及び支出ですが、資本的収入は1億8,742万5,200円で、支出は3億7,338万1,043円であります。資本的収入額が収支額に対し1億8,595万5,843円不足しているが、これは損益勘定留保資金で補填しております。

認定第3号も、慎重審議の結果、全会一致で認定であります。

以上、甚だ簡単ではありますが、決算特別委員会の審査報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○議会活性化特別委員長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして9月21日に委員会を開催いたしました。

報告は3点。最初に、ペーパーレス化に向けての取組であります。研修会については、御承知のとおり議会初日で報告しました状況でありますので、次のフェーズとして、本日の本会議から申告ベースでタブレットのみの対応とする、また一般質問・議案質疑の通告書並びに各招集通知については郵便物を廃止し、ラインワークスアプリのみの対応とすることを決定いたしました。

次に、意見交換会について、これまで議会活性化特別委員会発信であります。議会基本条例8条の3、一部抜粋します。「議会は少なくとも年1回以上の町民、町民団体、特定非営利活動法人等の議会報告を兼ねた意見交換会の場を設け、議会及び議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案等の拡大を図るものとする」とうたわれていること、また、当委員会の性質からも、今後は所管の常任委員会主導で行うことといたしました。

最後に、議会DX、議員定数・報酬等の取組についてであります。議会DXについては、議会

の運営等に関し、民意の要望、提案そのほかの意見を広く聴取、反映させ、議会の円滑な民主的な運営を推進することを目的とする、議員定数・報酬等については、現状を踏まえ、目的根拠を明確にする必要がありますので、今後は、早期実現早期解決に向けてプロジェクトチームを編成することといたしました。ネーミングについては、今のところ仮称ではありますが、議会DX推進調査チーム、議会適正化推進調査チームを編成して取り組むことを決定しております。

報告は以上であります。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、9月21日に委員会を開催し、日出議会だより129号の問題点の確認、また、本定例会の内容を報告するための日出議会だより130号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

協議の中で、本定例会初日に委員長報告を行った内容に一部変更が生じましたので、御報告するとともに訂正させていただきます。

1点目、表紙の写真について、「私とペット」としてシリーズ化するとお伝えしましたが、四季折々の日出町の風景を掲載することとなりました。

2点目、一般質問の原稿は300字程度とお伝えしましたが、全員協議会でお伝えしたとおり500文字以内となります。

3点目、「町民の声」は毎号6名とお伝えしましたが、タイトルを「インタビュー」として毎号4名の方々に登場いただき、第1弾は「日出町のここが好き」をテーマに記事化し、掲載します。また、背表紙に掲載してきた「町民の声」は、移住定住者の声を、「ようこそ日出町へ」として紹介させていただきます。

今号より大幅な紙面改革となりますが、皆様の御理解御協力をお願いいたします。

以上、まだ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（工藤 健次君） これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

議案第37号令和4年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、議案第40号令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第37号から議案第40号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号から議案第40号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第4号日出町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は举手により行います。同意第4号について、これに同意することに賛成の方は举手願います。

[賛成者举手]

○議長（工藤 健次君） 举手全員です。したがって、同意第4号については原案のとおり同意することに決定しました。

次に、諮問第4号人権擁護委員の候補者の推薦についてを採決します。

諮問第4号については、人権擁護擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることがあります。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第4号については適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

次に、認定第1号令和3年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第3号令和3年度日出町下水道事業会計剩余金の処分及び決算の認定についてまでの3件を一括して採決します。

各案に対する委員長の報告は認定です。認定第1号から認定第3号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りします。大分市大手町3の2の9大分県地方自治研究センター理事長 中山敬三氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日出町大字豊岡5354の1速見郡陸上競技協会会长 古野浩氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託されました請願第4号「県内一周大分合同駅伝競走大会」が継続して開催できるよう大分県の支援を求める意見書の提出の請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願第4号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日出町大字真那井487番地全国農民運動大分県連会長 佐藤隆信氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました陳情第3号水田・畑作に対し支援措置を求める陳情について

採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第1. 議員派遣の件について

○議長（工藤 健次君） 日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員からの申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第2. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（工藤 健次君） 日程第2、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案4件が提出されました。

お諮りします。議案4件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加

日程第4として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加1の追加日程第1. 議案第43号

追加1の追加日程第2. 発委第6号

追加1の追加日程第3. 発委第7号

追加1の追加日程第4. 発議第5号

追加議案に対する提案理由の説明並びに趣旨説明

○議長（工藤 健次君） 追加日程第1、議案第43号工事請負契約の締結について、追加日程第2、発委第6号地方財政の充実・強化に関する意見書、追加日程第3、発委第7号「県内一周大分合同駅伝競走大会」が継続して開催できるよう大分県の支援を求める意見書及び追加日程第4、発議第5号必要とする人に生理用品の無償提供を求める意見書についてを上程し、一括議題とします。

議案第43号工事請負契約の締結についての提案理由の説明をお願いします。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さんおはようございます。ただいま上程されました議案第43号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

日出町学校給食センター太陽熱利用設備工事に係る工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、まだ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げました。何とぞ慎重な御審議をいただき御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 次に、発委第6号地方財政の充実・強化に関する意見書についての趣旨説明をお願いします。総務産業常任委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○総務産業常任委員長（池田 淳子君） 発委第6号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について趣旨の説明を申し上げます。

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化の進展に伴う、子育て、医療、介護など社会保障制度の整備など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められていますが、公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルスや近年多発している大規模災害への対応も迫られています。

これらに対応するための地方財政について、政府は、骨太方針2021で、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、増大する行政需要に十分対応し得るのか大きな不安が残されています。

このため2023年度の政府予算と地方財政の地方財政の検討に当たり、コロナ禍への対応も勘案しながら歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことを要望するため、国の関係機関に対し、意見を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 次に、発委第7号「県内一周大分合同駅伝競走大会」が継続して開催できるよう大分県の支援を求める意見書についての趣旨説明をお願いします。福祉文教常任委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○福祉文教常任委員長（安部 徹也君） 発委第7号「県内一周大分合同駅伝競走大会」が継続して開催できるよう大分県の支援を求める意見書の提出について趣旨の説明を申し上げます。

今年4月、3年目を迎えたコロナ禍の下、大分合同県内一周駅伝が64年の歴史に幕を下ろすことになり、大会再開を信じて精進してきた選手や監督など、関係者は大きな喪失感を抱いています。5日間をかけ県内を一周する大会は、全国的にも珍しく、運営は選手のみならず事務局や審判団、警察や各地の交通安全協会、婦人団体を中心に、各地での接待、保育園児から高齢者までの温かい声援によって続けてこられた県内最大のスポーツ行事でした。このため一旦途絶えてしまえば、大会を再開することは困難となります。

よって、大分県が主体となって、各自治体や関係団体との協力を図り、大分合同県内一周駅伝のノウハウを受け継いだ同等規模の大会を創設し、存続していくことを求めるため意見書を提出するものです。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 次に、発議第5号必要とする人に生理用品の無償提供を求める意見書についての趣旨説明をお願いします。河野美香君。河野美香君。

○議員（3番 河野 美華君） 発議第5号必要とする人に生理用品の無償提供を求める意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

現在、経済的な理由などで生理用品を購入することができない生理の貧困が起きています。厚生労働省が行った調査では、入手に苦労した経験のある女性は、回答者の約1割に上ります。また、代用品として紙類を使用するなど不衛生な対処でしのぐ人が半数近くおり、腹膜炎や不妊症という重大な健康障害の原因となることがあります。

生理に係る一生の経済的負担は平均50万円前後と言われており、精神的、肉体的な負担も負わねばならないのが実情です。人は自分の性を選べません。せめて経済的な負担を公で支援する

ことは、生理の貧困と性差解消の観点から非常に重要なことだと考えます。

よって、健康や個人の尊厳を守る環境づくりと、性差による不公平の解消の観点から、国に対し生理用品の提供を必要とするあらゆる人への無償提供を将来にわたり行うよう要望するため、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、提案理由の説明並びに趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） したがって、しばらく休憩します。

午前10時57分休憩

.....
午前10時58分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） なければこれで質疑を終わります。

討論

○議長（工藤 健次君） これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

議案第43号工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、議案第43号については原案のとおり可決されました。

次に、発委第6号地方財政の充実・強化に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発委第6号については原案のとおり可決されました。

次に、発委第7号「県内一周大分合同駅伝競走大会」が継続して開催できるよう大分県の支援を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発委第7号については、原案のとおり可決されました。

次に、発議第5号必要とする人に生理用品の無償提供を求める意見書について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発議第5号については、原案のとおり可決されました。

ただいま議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加2の追加日程第1. 同意第5号

追加議案に対する提案理由の説明

○議長（工藤 健次君） 追加日程第1、同意第5号日出町教育委員会教育長の任命についてを上程し、議題とします。

同意第5号日出町教育委員会教育委員長の任命について、提案理由の説明をお願いします。町

長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました同意1件につきまして御説明申し上げます。

同意第5号日出町教育委員会教育長の任命についてであります。

現在、教育長に就任していただいております堀仁一郎氏の任期が、令和4年10月19日をもって満了することに伴い、恒川英志氏を新たに任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、まだ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げました。何とぞ慎重な御審議をいただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時02分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（工藤 健次君） これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

同意第5号日出町教育委員会教育長の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。同意第5号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 健次君） 起立全員です。したがって、同意第5号については、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、このたび教育長を退任することになりました堀教育長に対し、町議会を代表いたしまして一言御礼を申し上げます。

長年にわたり積み重ねてこられた豊富な教育経験を生かされ、本田町長を補佐するとともに職員の指導育成に努めてこられたことに対し、衷心より敬意を表する次第です。堀教育長におかれましては、今後とも町政発展のためお力添えをお願いいたしますとともに、御健勝、御多幸でありますよう御祈念申し上げます。

ただいま教育長堀仁一郎君から教育長退任に当たり発言を求められましたので許可します。堀教育長。教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） このような時間を与えていただきありがとうございます。

今、議長から身に余るお言葉をいただきました。思い起こせば6年前ですが、6か月にわたって教育長不在の中、教育長に就任しました。思い起こせば8対7でした。（笑声）かなり、なったときに、課題山積の中、思い起こせば、最初に南端小中学校の問題、それから給食センターの問題等々、的山荘の耐震、いろんなことが積み重なって、新しく検討委員会等を立ち上げたのを今でも昨日のように思い出しております。

その後、国民文化祭等々を乗り越えていきながら、結局、コロナで小中学校は大変な状況でした。私も夜、日曜、土曜、最初の頃は、しおちゅう連絡をとり合いながら学校と連携を図っていました。やっと最近になって落ち着いたんですけど。

そういう思いの中で6年間たってみて、本当にここにおられる議員さん方に大変お世話になりました。どういうことかと申し上げますと、教育委員会に対しては、いろんな御意見も頂きました。いろんな話をさせていただきました。全て私にとっては前向きな話し合いだったと今振り返ってみるとつくづく思っております。

私は、日出町は教育の町だと思っています。プラス、子育て支援で生きていくべきだと、ずっと以前から、私はそういう気持ちを持っています。

何とぞ今後とも教育委員会に対して、温かい御支援御協力御理解をいただいて盛り上げていただきたいと、そういうふうに思っております。大変、6年間ありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

閉会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

町長をはじめ執行部の皆様には、町政発展のために今後とも一層の御尽力をお願い申し上げます。

これをもちまして、令和4年度第3回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、令和4年度第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時06分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 9月28日

議長 工藤 健次

署名議員 河野 美華

署名議員 池田 淳子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員